

1. 件名 中部電力株式会社浜岡発電所の核物質防護措置について
2. 日時：令和元年11月19日（火）10時00分～11時35分
3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース
4. 出席者
原子力規制庁核セキュリティ部門 担当者3名
中部電力株式会社 担当者4名
5. 要旨
 - (1) 中部電力株式会社担当者から、発電用原子炉設置者に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第91条第2項第13号の防護措置に関して説明を受けた。
 - (2) これに対して、原子力規制庁から、関係規則等の要求を充足しているか質疑及び確認等を行った。
 - (3) 同社から、本日の面談を踏まえて対応する旨の回答があった。